官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

目次

〔省　令〕

○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**二九）　二

〔告　示〕

○東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件（**復興庁**一～一〇）　二

○奄美群島振興開発特別措置法に基づく産業振興促進計画を認定する件（**総務・農林水産・国土交通**五～一六）　三

○千九百九十五年の穀物貿易規約の有効期間の延長に関する件（**外務**一〇三）　四

○労働者災害補償保険法第八条の二第二項各号の厚生労働大臣が定める額を定める件（**厚生労働**六八）　四

○労働者災害補償保険法施行規則第九条第二項及び第三項の規定に基づき、自動変更対象額を変更する件（**同**六九）　四

○労働者災害補償保険法の規定による年金たる保険給付等に係る給付基礎日額の算定に用いる厚生労働大臣が定める率を定める件（**同**七〇）　六

○労働者災害補償保険法第十六条の六第二項等の厚生労働大臣が定める率を定める件（**同**七一）　六

○厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件（**同**七二）　七

○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第九項の規定に基づき同条第八項に規定する控除額を変更する件（**同**七三）　九

○労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律施行規則第一条の四第五項から第七項までの規定に基づき同条第五項に規定する自動変更対象額を変更する件（**同**七四）　九

○保安林の指定をする件（**農林水産**五八七）　一〇

○経済産業大臣が指定する再生可能エネルギー発電設備の種類及び電気事業者を指定した件の一部を改正する件（**経済産業**七二）　一〇

○石油の備蓄の確保等に関する法律第十三条第一項の規定に基づき、特定石油精製業者等を指定する件（**同**七三）　九

○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**国土交通**三一〇）　一〇

○船員となろうとする者に関して、国土交通大臣が定める就職促進手当等の算定方法を定める件（**同**三一一～三一四）　一一

○船員となろうとする者に関して就職促進手当の日額の算定に当たり、国土交通大臣が収入の一日分に相当する額から控除する額を定める件（**同**三一五～三一八）　一二

○海技免状の無効を宣する件（**海難審判所**一）　一三

〔国会事項〕

〔皇室事項〕

〔公　告〕

諸事項

官庁

適格機関投資家、国営土地改良事業の工事完了関係　一三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

平成三十年度財務省共済組合の決算関係　三〇

会社その他　三一